

## 滋賀県の公金を取り扱う金融機関等について

滋賀県が発行した納入通知書当は、次の金融機関（国内の本支店、出張所等）の窓口にて納付することができます。

### 収納取扱金融機関（令和7年4月1日～）

#### ○滋賀県指定金融機関

滋賀銀行

#### ○滋賀県収納代理金融機関

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、福井銀行（※）、りそな銀行（※）、大垣共立銀行、京都銀行、関西みらい銀行、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合、京滋信用組合、近畿産業信用組合、近畿労働金庫、滋賀県信用農業協同組合連合会、県下各農業協同組合

（※）印の金融機関は口座振替による収納のみ行います。窓口での収納は行いません。